

活動報告

第一四回外交文書編纂者国際会議（於ロンドン）参加報告

はじめに

二〇一七（平成二九）年四月、イギリス・ロンドンにおいて、第一四回外交文書編纂者国際会議（14th International Conference of Editors of Diplomatic Documents 以下、ICEDD）が開催された。



ランカスター・ハウス

同会議は、一九八九年にロンドンにおいて第一回会議が開催されて以来、外交文書集の編纂に関する各国機関の現状や取り組みについて情報を交換し、共通の課題について議論する場として隔年で開かれ、日本は第三回会議（於オタワ）以降毎回参加している^①。

今回参加したのは、主催国であるイギリスをはじめ、アメリカ

カ、ドイツ、フランス、ロシア、イタリア、オーストラリアなど二五カ国の代表六三名で、セント・ジェームズ宮殿の傍らにあるランカスター・ハウス（写真参照。一八二五年にヨーク公爵の命で建設された新古典主義の大邸宅。年に一度のイベントを除き一般には非公開。イギリスの時代劇『ダウントン・アビー』のロケ地となった）が会場となった。

会議のプログラムは以下のとおり。

主催者挨拶・各国の進捗状況報告

【セッションⅠ】 外交文書集編纂における「編年方式」VS「特集方式」

【セッションⅡ】 利用者に目を向ける

（一）外交文書の刊行は誰がために？

（二）フィードバックとエンゲージメント

【セッションⅢ】 外交文書集の刊行に対する外部からの視点

【セッションⅣ】 電子版外交文書集の基準及び最適な運用について

【セッションV】 オーラル・ヒストリー／挑戦と好機

【セッションVI】 国史の編纂事業について

一 各国の編纂事業について

本会議参加にあたって、各国代表はそれぞれ自国の外交文書編纂事業に関し、事業概要、前回会議以降の事業の進捗振り、編纂を行う上で新たな取り組みや今後の進め方について事前に情報の提供を行い、参加国間で共有し会議での議論に備えた。また、会議の冒頭では、議長から指名された一カ国（日本を含む）の代表が、それぞれの事業の沿革及び進捗状況につき報告を行った。

本項では、右報告に基づき、各国における外交文書編纂事業の概要を一部紹介する。（刊行実績は二〇一七年四月現在。）

（一）アメリカ

【外交文書集】 *Foreign Relations of the United States (FRUS)*

アメリカの外交文書集 *FRUS* 編纂の歴史は、南北戦争が開戦した一八六一年に、ウィリアム・スワード国務長官が当時の外交活動に関する外交文書を議会に提出したのが起源である。終戦後も、外交文書集の刊行は国務省の重要な業務の一つとして継続され、一九二五年にはフランク・ケロッグ国務長官によって編纂基準が規定された。この基準は、一九九一年に議会の承認を得て法律として定められ（Section

198 of PUBLIC LAW 102-138）、記録作成から三〇年経った外交案件について文書集を刊行することが義務づけられることとなった。

FRUS は歴代の大統領の任期ごとにシリーズ化され、現在、ニクソン・フォード政権シリーズ（六五巻）の刊行をほぼ終了し、カーター政権シリーズ（二三巻）の刊行も順次進められている。四九巻の刊行を予定しているレーガン政権シリーズについては一部刊行を開始、ジョージ・H・W・ブッシュ政権のシリーズの編纂にも着手した。国務省歴史部では、毎年八〜一〇巻分の *FRUS* を刊行しており、現在、各担当が計七二巻分の編纂作業を並行的に進めている。

FRUS の編纂にあたっては、「編年方式」と「特集方式」（二、（一）参照）をハイブリッドした独自の方式を採用、各シリーズの編纂作業開始に先立って、政権期の主な外交活動を網羅する構成を検討・決定している。大統領の任期が一期の場合は三〇巻、二期の場合は四八巻を基本枠組みとして設定し、採録文書の調査、編集、審査等を行っている。また、長期プロジェクトとして、既刊 *FRUS* の電子テキスト化も進められ、年間八〇冊程度を公開している。現在は戦間期の電子版公開を行っており、二〇一八年末にはプロジェクトを完了の予定である。

【プロジェクトURL】

<https://history.state.gov/historicaldocuments>

（二）イギリス

【外交文書集】 *Documents on British Policy Overseas (DBPO)*

イギリスにおける外交文書集刊行の歴史は一九二〇年代に遡る。一九二六年から三八年にかけて刊行された最初のシリーズ *British Documents on the Origins of the War, 1898-1914* (全一一巻) は、ヨーロッパにおける英国の外交政策及び協商国の外交に焦点を当てたもので、続く一九四四年にアンソニー・イーデン外務大臣が刊行を発表した第二シリーズ *Documents on British Foreign Policy, 1919-39 (DBFP)* (全六四巻) では、戦間期における最も重要な英国の外交文書が一九四六年から八六年にかけて編纂・刊行された。

一九七三年、アレック・ダグラス・ヒューム外務大臣が戦後期の外交文書集 *Documents on British Policy Overseas (DBPO)* の刊行を発表、一九四五年から五〇年の文書を対象とするシリーズⅠ、一九五〇年から六〇年の文書を対象とするシリーズⅡの刊行が進められた。一九九五年には、作成から三〇年未満の未公開史料も DBPO の採録の対象にするとの発表が行われ、シリーズⅢには一九六〇年以降の文書も含まれることとなった。

一九八四年から現在まで、DBPO の刊行は続けられ、特集形式による編纂方式を採用し、直近の二年間では、シリーズⅠの一一冊目として *European Recovery and the Search for Western Security, 1946-1948* (2016) を刊行、シリーズⅢの九冊目、十冊目として *The Challenge of Apartheid: UK-South Africa Relations, 1985-1986* (2016), *The Polish Crisis and Relations with Eastern Europe, 1979-*

1982 (2017) を刊行した。

【プロジェクト URL】

<https://www.gov.uk/government/publications/fco-historians-online-publications>

(三) ドイツ⁽³⁾

【外交文書集】 *Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland (AAPD) (Documents on the Foreign Policy of the Federal Republic of Germany)*

AAPD では、ドイツ外務省政治史料館が所蔵する史料の中から、撰文し注釈をほどこした文書を採録している。学究的な独立性を保つため、外務省はこの事業を現代史研究所に委託して、外務省に席を置く歴史の専門家チームを配置、この編纂チームは九名の専門家によって構成されている。外務省と現代史研究所間の契約により、作成から三〇年の保存期間満了に合わせて、当該期の重要文書を刊行することが定められており、平均して年に二冊、計三五〇〜四〇〇文書を編纂・刊行している。これまでに、一九四九〜一九五三年、一九六二〜一九八六年を対象とした巻を刊行済みである。

AAPD は、一九九〇年に編纂が開始され、一九六三年に作成された重要文書を一九九四年に一冊目として刊行した。過去二年間においては、一九八五、一九八六年の巻を刊行、現在は一九八七、一九八八、一九八九年の巻を編纂中である。並行して、一九六一年の巻 (三巻)

の作業も進めており、二〇一八年に刊行を予定している。これは、一九五四年から一九六一年の間の欠落を埋めるための一歩とされている。

なお、二〇一五年九月に刊行した一九八九／九〇年のドイツ統合過程に関する特集巻 *Die Einheit. Das Auswärtige Amt, das DDR-Außenministerium und der Zwei-plus-Vier Prozess (Unity The Federal Foreign Office, the GDR Ministry of Foreign Affairs and the Two-Plus-Four Negotiations)* は、AAPDとは異なり、ドイツ民主共和国(東ドイツ)外務省作成の文書や、回想録からの抜粋・写真・FAX等を含む。これらの文書の多くは抜粋されたものであるが、ウェブサイトから全文にアクセス可能であり、同サイトには印刷版には採録されなかった関連文書も掲載されている。

【プロジェクトURL】

<http://www.ifz-muenchen.de/aktuelles/themen/akten-zur-auswaertigen-politik/>

(四) フランス

【外交文書集】 *Documents Diplomatiques Français (DDF)*

最初のDDFプロジェクトは一八七一年から一九一四年の時期を対象としたもので、一九二七年に刊行された。次シリーズは一九六一年に開始され、第二次世界大戦の起源に関する文書の刊行がその目的とされた。現在刊行中のDDFシリーズは一九八三年に法令に基づき開

始された事業で、一九五四年(第一次インドシナ戦争終結のためのジュネーブ休戦協定が締結された)以降に作成された文書で構成されている。一九九四年には、一九五四年以前に作成された文書(一九一四年～)にも対象時期が広げられた。

現在、①一九一八～一九二〇年、②一九二〇～一九三二年、③一九三九～一九四四年、④一九四四～一九五四年、⑤一九五四年以降と、五つのシリーズの編纂・刊行が編年方式で進められている。

【プロジェクトURL】

<https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/archives-diplomatiques/action-scientifique-et-culturelle-des-archives-diplomatiques/documents-diplomatiques-francais/>

(五) イタリア

【外交文書集】 *Documenti Diplomatici Italiani (DDI) / Documenti sulla politica internazionale dell'Italia*

イタリアにおける外交文書集の刊行は、第二次世界大戦後の一九四六年九月、法令に基づき、アルチーデ・デ・ガスperi外相によつて始められた。イタリア外交文書編纂・刊行委員会(Commissione per il riordinamento e la pubblicazione dei documenti diplomatici italiani)が設置され、一八六一年のイタリア統一から一九五八年までの時期を対象として、一二のシリーズ(①一八六一～一八七〇年、②一八七〇～一八九六年、③一八九六～一九〇七年、④一九〇八～一九一四年、

⑤一九一四～一九一八年、⑥一九一八～一九二二年、⑦一九二二～一九三五年、⑧一九三五～一九三九年、⑨一九三九～一九四三年、⑩一九四三～一九四八年、⑪一九四八～一九五三年、⑫一九五三～一九五八年)の編纂が、それぞれ独立的・並行的に行われることとなった。現在までに、①、②、⑤、⑦、⑧、⑨、⑩の編纂・刊行が完了している。

二〇一二年七月、イタリア外交文書編纂・刊行委員会が廃止され、外交文書の編纂事業は新たな委員会 (Segreteria Generale - Unità di Analisi, Programmazione e Documentazione) のもと、大学教授の助力を得ながら行われることとなった。新委員会は、従来からの編年方式によるシリーズ *Documenti Diplomatici Italiani* に加えて、新たに特集形式によるシリーズ *Documenti sulla politica internazionale dell'Italia* の刊行を開始した。

現在、未完の編年方式によるシリーズの刊行 (二〇一五年に⑪一九四八～一九五三年シリーズの六冊目 (一九五一年七月二六日～一九五二年六月三〇日) を刊行) が続けられると共に、新たな特集形式によるシリーズの編纂にも着手、二〇一七年には *Series A - Europa occidentale e Unione europea* の第一冊目 *Il "rilancio dell' Europa: dalla conferenza di Messina ai trattati di Roma (1955-1957)* を刊行した。

【プロジェクト URL】

<http://www.farnesina.ipsz.it/home/>

二 第一四回会議における議論の特徴

本会議において議論の中心となったのは、作成される外交文書の量が大幅に増加し、その内容が多様化していく中で、外交文書集に採録すべき「重要な文書」とは何かという問題であり、利用者の利便性や関心をどのように高めつつ、編集方針に反映させていくのか、そのために導入すべき新たな技術とは何か等、様々な観点からの各国の取り組みが示された。こうした議論の中から、その一部を紹介する。

(一)「編年方式」VS「特集方式」

外交文書集の編纂方式には、大別すると一年ごとにその年の重要な案件に関連する文書を纏めた「編年方式」と、特定のテーマに関する文書を纏めた「特集方式」とがある。本会議では、イタリア、ドイツ代表などが自国が採用している編纂方式について報告を行い、各方式のメリット・デメリットが議論された⁴⁾。

イタリアでは、一九四六年の事業開始以来「編年方式」を続けてきたが、二〇一五年の新委員会設置を契機として、新たに「特集方式」による編纂に着手した。イタリア代表は、特集方式による編纂について、①編年方式に比べて刊行冊数を抑えられるため、より少ない予算で事業の運営が可能、②外交史の専門家ではない一般のユーザーにとって使いやすく関心を集めやすい、③重要な案件に関する文書が他



会議場の様子

の文書に紛れてしまい、文書数も不十分になりがちな編年方式とは異なり、重要な案件について厚く採録することが可能である等、その長所を指摘、外交文書の「量の変化」(執務で作成する文書量の増大)及び「質の変化」(外交主体が多様化)に対応するには「特集方式」が適当であると述べた。

他方、ドイツでは、一九九四年以降、作成から三〇年を経た外交文書が公開されるのに合わせて、当該年の外交文書集を刊行するというシステムが確立されている。同国が採用している編年方式による編纂のメリットとして、①複数の案件にまたがる文書や、特定のテーマには収まらない文書、近年その重要性を増しつつある文化・経済外交に関する文書も採録対象となり、②同時期に起きた様々な案件に関する文書を併せて採録することで、各文書をより広い文脈の中で捉え、国際枠組み内での国家関係の変化を年単位で追うことが可能となり、③継続性がより強調されることから事業として政治的圧力等により中断されにくいといった点を挙げ、他方、特集方式では「空白の期間」が生じてしまうことが最大の問題であると指摘した。これに対してい

タリア代表からは、「編年方式のメリットも重々理解はしているが、同方式はドイツのように人的体制が十分整った国に適した編纂方式であり、人的・予算的余裕がない我々には難しい」との発言もあった。

(二) 利用者の関心対象を探る・利便性の向上を図る

外交文書集の利用者の関心対象が多様化し、政治的なものからより文化的なものへと広がりを見せる中で、利用者の利便性や関心を把握することを目的として、アメリカでは Google Analytics を導入、オンラインで公開している外交文書集の利用状況を労せずして追跡することが可能になったとして、その分析結果を本会議で報告した。ウェブに掲載された外交文書集へのアクセスを分析し、サイトにアクセスするユーザーの数、参照元、ユーザーが閲覧しているコンテンツをリアルタイムで把握、利用者の関心がもつとも高い文書の特定なども行っている。

また、スイスでは、文書集の編纂を含む歴史研究に有益な各種情報データベースを連結させた *histHub*⁽⁹⁾ の構築に力を入れており、特に、各国がオンラインで公開している外交文書に関わる各種データベースの横断検索を目的とした *Metagrid* (リンクの構築・管理・分析を行うデータサービス) を積極的に推進、アメリカやオランダなどは既に参加しているとの報告があった。

また、多くの国が外交文書集の電子化を進めている中で、TEI(Text Encoding Initiative)⁽⁹⁾ や SNAC (Social Networks and Archival

Context)⁷⁾等の新しい技術・プロジェクトの紹介もあった。

おわりに

本会議の議論を通じて、年々作成される外交文書の量が増大し、その内容も多様化している中で、外交文書集に採録すべき「重要」な文書とは何か、その模索が各国の取り組みの根底に感じられた。利用者の関心が高いテーマに関する文書を集中的に編纂・刊行する「特集方式」の採用や、Google Analytics や ProQuest (イギリスが導入) など民間のプラットフォームの導入によるオンラインでの利用者情報の収集・分析といった試みは、外交文書集編纂に利用者目線を取り入れるための一手段として、広がりを見せつつある。

また、外交文書集の電子化については、我が国を含め、各国で進められてきたが、本会議では、これまで作成されてきた画像データをさらに OCR (光学的文字認識) 処理することで、他国のデータと連結させ、横断的に検索することが可能になるといったプランが提案された。今後は、こうした「情報の連結・共有」の動きもさらに加速するものと思われる。

注

(1) 第一回会議 (一九八九年) 於ロンドン、第二回会議 (一九九二年) 於ハーグ、第三回会議 (一九九四年) 於オタワ、第四回会議 (一九九六年) 於ロー

マ、第五回会議 (一九九八年) 於ボン、第六回会議 (二〇〇一年) 於ワシントン、第七回会議 (二〇〇三年) 於キャンベラ、第八回会議 (二〇〇五年) 於パリ、第九回会議 (二〇〇七年) 於ダブリン、第一〇回会議 (二〇〇九年) 於ハーグ、第一一回会議 (二〇一一年) 於エルサレム、第二回会議 (二〇一三年) 於ジュネーブ、第三回会議 (二〇一五年) 於ワシントン、第四回会議 (二〇一七年) 於ロンドン。なお、二〇一九年にはベルリンにおいて第一五回会議を開催の予定。

(2) 今回参加したのは、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、インドネシア、アイランド、イタリア、日本、ラトビア、ルクセンブルグ、オランダ、ポランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、スロベニア、スイス、トルコ、アメリカ、イギリスの代表。

(3) ドイツにおける外交文書集編纂の歴史は一九一九年にカール・カウツキー外務次官の主導により第一次世界大戦勃発に関する外交文書を編纂・刊行したことに遡るが、詳細については『外交史料館報』第三一号掲載記事「諸外国における外交史料館の紹介―ドイツ外務省政治史料館の概要―」を参照したい。

(4) わが国においては、一九三六年の『日本外交文書』第一巻刊行以来、原則として編年方式を採用してきたが、学界等において高まりを見せていた刊行促進の声に応えるべく、一九七七年より特集方式による編纂・刊行を開始、現在は両方式による編纂を並行的に行っている。

(5) hisHub

<http://nishubch/>

(6) TEI

<http://www.tei-c.org/index.xml>

学術研究における電子文書交換標準化のための非営利プロジェクト及び同プロジェクトが開発した人文及び社会科学分野の機械可読文書をコード化するためのガイドラインを指す。文書の内容の構造から個別の箇所の解釈や異読、その他様々な付帯情報をマークアップによって記述（XMLを使用）していくことを目指して開発されたガイドラインであり、学術利用に耐えうるだけの構築性の高いデジタル化テキスト作成のための規格であることから、欧米の大学、研究機関等の関心を集めている。

(7) SNAC

<http://snaccooperative.org/>

全米人文科学基金のサポートによるプロジェクトで、各国の公文書館・大学・研究機関等が所蔵する公文書・私文書の作成者及び文書内に記載された人物に関する情報を集約し、個人・家族・所属組織を含めた相関図を作成、集約された情報から、世界中に分散した関連史料の簡易検索を可能とし、史料の中の人物をこれまでにないより多角的かつ広い文脈の中で捉えることをその目的としている。具体的には、SNACのサイトで人物検索をすると、その人物が作成もしくは登場する史料やその関係者、関連画像へのリンクおよびその相関図が示される。

（文責 熱田）